

## 仕様書

### 1. 業務名称

札幌芸術の森工芸館地下オイルタンク修繕業務

### 2. 対象施設

札幌芸術の森・工芸館(札幌市南区芸術の森2丁目75番地)

### 3. 業務期間

契約書に示す着手の日から、令和8年3月24日(火)まで

### 4. 業務概要

札幌芸術の森工芸館の地下にある3KLオイルタンク(設置許可年月日:昭和61年5月28日)について、経年劣化による腐食および漏洩を未然に防止するため、内面ライニングによる修繕を行う。

### 5. 数量及び仕様等

- (1) 業務範囲、数量等の詳細については下表参照のこと。
- (2) オイルタンクの位置は別添1を参照。
- (3) オイルタンク内の油種はA重油である。
- (4) オイルタンクのマンホールは別添2のようになっている。積雪の際のマンホール直上部の除雪は施設運営者にて行うものとする。
- (5) 作業開始時点でのオイルタンク内の残油については、芸術の森内にある近隣施設のオイルタンクに移送すること。移送先についてば別途指示するものとする。
- (6) 作業区域はカラーコーンにより区切るものとする。(消防署より安全鋼板による区切りを指導された場合には、別途協議とする。)
- (7) 100V電源及びトイレは支給とする。
- (8) ライニング施工に伴う検査において、当該オイルタンクが消防法で定める要件(板厚・気密等)を満たしていないことが判明した場合には、作業を中断し、対応について協議を行うものとする。
- (9) 施工にあたっては、以下に示す指針等に準拠すること。
  - ・平成22年7月8日付け消防危第144号(既設の地下貯蔵タンクに対する流出防止対策等に係る運用について)
  - ・平成21年11月17日付け消防危第204号(危険物規制事務に関する執務資料の送付について)

名稱	形質	数量	単位
<b>【3 KL 地下タンク内面ライニング】</b>			
残油シフト(施設内別タンクへ)		1	式
事前漏洩検査費	ガス加圧法による	1	式
マンホール開放・復旧費	パッキン交換・気密検査(自主)含む	1	式
タンククリーニング		1	室
ライニング施工			
下地処理(コンプレッサー、blast機、砂含む)	サンドblast、グラインダー	14	m <sup>2</sup>
上記産廃処理費(blast材)		1	式
下地処理材(TKプライマー)	プライマー、バテ	14	m <sup>2</sup>
FRP材料(#600,TK300)	ガラスマット、樹脂等	14	m <sup>2</sup>
FRP積層	2プライ、膜厚2mm以上	28	m <sup>2</sup>
地下タンク内部非破壊検査	超音波板厚計による測定	1	式
ピンホール検査	全周検査	1	式
FRP膜厚検査	全周検査(P=600)	1	式
<b>【申請手続及び報告書作成】</b>			
全国危険物安全協会納付金(実費)			
施工適合証明書		1	施設
施工済ステッカー		1	本
消防・全危協申請及び報告書作成費			
消防申請費		1	式
全危協申請及び報告書作成費	施工写真含む	1	式

## 6. 一般要領

- (1) 本業務を実施する際には、事前に工程等について委託者及び施設運営者と十分打合せを行い、承認を得た上で、施設業務に支障のないよう円滑な進行を計ること。なお、業務従事者は、十分な経験を有した者が実施すること。
- (2) 業務対象場所等においては、作業の安全及び関連機器設備へ障害を与えるように充分注意をすること。又、不慮の事故が発生した場合においては、速やかに委託者及び施設運営者に報告すると共に、委託者の指示に従い、業務受託者の責任において一切を処理すること。
- (3) 本業務による作業時間は原則として9時15分～17時00分迄とするが、委託者及び施設運営者と打合せのうえ、決定する。
- (4) 本業務に必要な工具や消耗品等は、原則として業務受託者の負担とする。
- (5) 業務完了後の清掃、片付け等については、確実に実施すること。また、発生した廃材・廃油等の処理・処分にあたっては、受注者が責任を持って適正に廃棄物処理及び清掃に関する法律等関係法令を遵守し処理すること。
- (6) 本業務の遂行にあたり関係法令を遵守すること。

## 7. 特記事項

- (1) 業務完了時には業務完了報告書の中に自主検査報告書を添付すること。
- (2) 業務実施にあたり、必要な箇所に養生を施し、汚染損傷を与えないようにすること。与えた場合は、速やかに発注者に報告するとともに、受注者の負担により復旧すること。
- (3) 内面ライニング施工は、地下タンク内部の密閉空間において作業等を行うものであることから、可燃性蒸気の除去等による火災の発生の防止や、酸欠による労働災害等の発生を防止するための措置を講じること。
- (4) 発生した梱包材等のゴミは、受注者が持ち帰ること。
- (5) 本仕様書に記載なき事項についても、本件調達に付帯的に行う必要がある場合は、委託者と協議のうえ実施するものとする。

## 8. 提出書類

提出書類	部数	提出期限	備考
(1)業務着手時 工程表	1	着手後速やかに	
(2)業務完了時 業務完了届 業務完了報告書	1 2	完了と同時 "	写真、検査記録、取扱説明書、保証書等 電子納品はCD-R等で納品すること
業務完了報告書(電子納品)	2	"	

提出書類はすべてA4サイズとする

## 9. 保証期間

保証期間は業務完了後1年間とし、受注者の作業に起因する障害が生じた場合には、その障害に関する修理等の費用は受注者の負担とする。ただし、明らかに利用者側の原因と判断されるものに関してはこの限りではない。

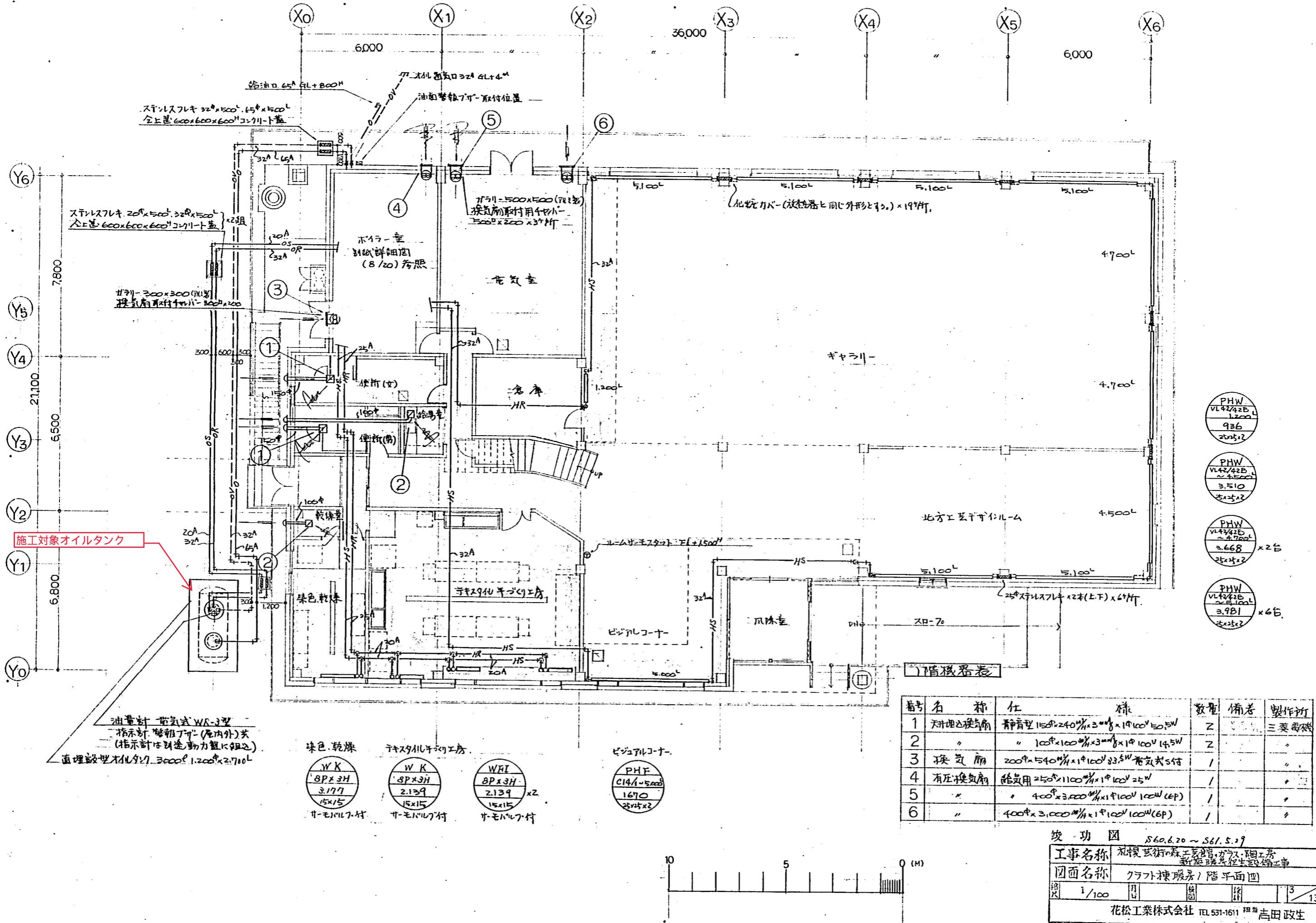
## 10. 写真撮影要領

作業内容、工程が具体的に掌握できるように撮影すること。

## 11. その他

本業務に関し疑義を生じた場合は、委託者と協議し遺漏のないようにすること。

別添1 オイルタンク位置



別添2 オイルタンクマンホールの現地状況

